

# 成年後見制度の利用について、支援者をサポート 庄原市「中核機関」のご紹介



庄原市中核機関キャラクター  
ハコウ

庄原市では、令和7年度より成年後見制度利用についてネットワークの中心となる「中核機関」を設置し、支援者のサポートを行っていきます。

成年後見制度とは？

認知症や障害などによって、ものごとを適切に決めることが一人では難しくなった人の権利を守り、財産管理や生活全般における支援を行う制度です。家庭裁判所が適切な支援者(成年後見人等)を選びます。

## サポート1 広報

- ・ 成年後見制度の効果や活用事例を紹介し、必要な人を支援につなげる重要性を啓発します
- ・ 意思決定支援研修を行います

## サポート2 相談

- ・ 支援者からの相談に対応します
- ・ 専門職を交えた成年後見制度利用の適否について助言します
- ・ 支援者向けの相談会をします

## サポート3 成年後見制度の利用促進

- ・ 制度の説明、申立にかかわることについて相談・支援を行います
- ・ 後見候補者を決めるための受任調整を専門職を交えて行います

## サポート4 後見人支援

- ・ 後見人からの相談に対応し、申し立て後のモニタリングを行います
- ・ 後見人に対する苦情対応など、関係機関の調整を行います

## サポート5 地域連携ネットワーク

- ・ 権利擁護の課題を含むケース会議へ出席します
- ・ 個別支援チーム会議への支援など、専門職団体と関係機関をつなぎます



厚生労働省  
ポータル  
サイト



成年後見  
制度紹介  
パンフレット



庄原市中核機関キャラクター  
クッキー

## <相談窓口>

- ・ 社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 (TEL)0824-75-0345
- ・ 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 (TEL)0824-73-1210
- ・ 高齢者福祉課 (TEL)0824-73-1165



市ホームページはこちら